

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成29年6月20日（火曜日）

予算・決算委員会

日時 平成29年6月20日（火曜日） 午後1時30分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第79号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（15名）

委員長	丸山隆弘	副委員長	小野田直美			
委員	浅尾洋平	柴田賢治郎	打桐厚史	山崎祐一	村田康助	山口洋一
	白井倫啓	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	鈴木眞澄	
	加藤芳夫	菊地勝昭				
議長	下江洋行					

欠席委員 長田共永

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長及び副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 西尾泰昭 議事調査課長 金田明浩 書記 松井哲也

開 会 午後1時30分

○丸山隆弘委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会いたします。

本日は、長田委員から欠席届が提出されておりますので、報告をいたします。

本委員会は、6月16日の本会議におきまして、本委員会に付託されました第79号議案平成29年度新城市一般会計補正予算（第1号）を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも、予算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、2問目以降の質疑は答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いいたします。

第79号議案 平成29年度新城市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは質疑させていただきます。

歳出2款1項17目でございます。地域活性化事業費として、外国人おもてなし事業、ページ数は15ページでございます。

今回、新規計上の補正予算であります、その中で委託料と補助金が計上されております。その主な支出内容をお伺いいたします。

○丸山隆弘委員長 森アライアンス会議準備室長。

○森 玄成アライアンス会議準備室長 この事業は、来年度開催いたします世界新城アライアンス会議を契機に、訪日外国人のお客様を中長期的にふやすことを目的に、この時期から外国人のおもてなし事業を積極的に展開するため、新規に計上するものであります。

委員御質疑いただきました委託料の支出内容としましては、3つほどございまして、1

つは、観光案内看板を英語表記するための委託料、それから2つ目が、設楽原歴史資料館にトリックアート、3Dアートのようなものを設置いたしまして、訪れたお客様に思い出をつくらせていただくと同時に、SNSなどで発信する仕掛けを施す戦国疑似体験看板作成委託料でございます。

3つ目に、新城市の観光ルートの魅力を掘り下げるための外国人モニターツアーを実施する委託料が主な内容となります。

続いて、補助金の支出内容といたしましては、市内の事業所の取り組みを進めるための応援制度として、外国人観光客誘致おもてなし向上補助金を新しく創設し、旅館やホテルの宿泊施設や、飲食店などのお店の看板、メニュー、それからホームページなどを英語などの多言語表記するための補助、それから、無料公衆無線LAN、Wi-Fiの設置にかかる経費の一部補助を行ってまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 ありがとうございます。

ちょっと委託料のことで、再質疑をさせていただきたいと思います。

今、戦国疑似体験の看板、作成することですけれども、これは主にどの程度のものをどこに設置するために、費用は123万円ぐらいと書いてあるんですけど、市内のどこに設置する予定であるかということと、それから、英語表記等の整備委託かな、これはどのような業者に出すのかということでございます。

それから、3つ目の今モニターツアーで、新城をぐっと掘り下げていくということは聞いたんですけども、外国人のモニターツアーとして、何名ぐらいを採用して、どのような、ちょっと細くなるかもしれませんが、どのような業務を实际していただくのかということをお聞きします。

○丸山隆弘委員長 森アライアンス会議準備

室長。

○森 玄成アライアンス会議準備室長 1点目、御質疑いただきました、戦国疑似体験、看板ですけれども、これは、設楽原歴史資料館の壁と床を使いまして、1カ所設置したいというふうに考えております。

もう1カ所は、移動式のトリックアートを検討しておりまして、例えば、東京や豊橋、名古屋で、新城をPRする際に、組み立てて3D写真が撮れるという仕掛けで、新城を全国に発信していきたいということを考えております。

それから2点目、御質疑いただきました観光案内看板、英語表記でございますが、これは、観光の最前線に立っているという認識しておりますけれども、新城市の観光協会さんが、現場や観光事業などを把握しているということから、今現在は、観光協会さんをお願いしたいというふうに考えております。

それから、3点目の外国人のモニターツアーの委託につきましては、これは効果のある企画にするべく検討しておりますけれども、例えば、外国人といいましても、海外から呼ぶ場合と、それから日本国内に住んでいる留学生などの外国人、あるいは外国といいましても、旅行の商品をつくる側のエージェンシーのようなどころなど、また、外国人と加えまして、一部日本人もモニターツアーに参加して、新城の観光ルートをより深く掘り下げていきたいというふうな手法を今のところ考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、私のほうも、質疑通告に従いまして、質疑させていただきます。

歳出の2款1項17目地方活性化事業費、地方創生事業で、ページ数は同じく15ページで

す。2点ございます。

1点目、シティプロモーション事業の委託費、一般分、約20万円と記載がありますが、内容を伺います。

2、外国人おもてなし事業に750万円とありますが、内容を伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 私からは、1問目、シティプロモーション事業委託費の内容を御説明させていただきます。

事業は、8月18日金曜日から24日木曜日にかけて予定しております、東京スカイツリーでのシティプロモーション活動において、手筒花火のバーチャル体験アトラクションを委託するものです。

その内容は、オペレーターの指示により、VRゴーグル、バーチャルリアリティゴーグルをかけ、火薬の入っていない手筒を抱えて、手筒花火の疑似体験をするものです。

アトラクションの実施は、8月18日金曜日から21日月曜日までの4日間を予定しております。

○丸山隆弘委員長 森アライアンス会議準備室長。

○森 玄成アライアンス会議準備室長 私からは、外国人おもてなし事業につきまして、御答弁させていただきます。

先ほどの加藤芳夫委員の答弁のありますので、かつ資料要求でお出ししております資料がございます。

委託料につきましては、先ほどの答弁、それから、補助金につきましては、同じように、省略をさせていただきますけれども、主に委託料については、市の公共施設を中心に観光プロモーション、あるいはインバウンド効果を見て推し進めていくものとなりますけれども、それと一方、公共施設以外にも、市内の事業所の方々にも外国人のおもてなし事業を進めていただきたいという観点から、補助金の制度、つまり外国人観光客誘致おもてなし

向上補助制度を設けております。

以上が概略となります。よろしく申し上げます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、確認のほうしていきたいと思います。

1点目のシティプロモーションの事業、東京スカイツリーでの4日間、手筒のアトラクションの内容で委託をするよという内容だったと思います。そこで、ちょっと確認したいと思いますが、これはまだ、どこの事業者が委託されるとかというのは、まだわかっていないという状況ですよ。

○丸山隆弘委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 はい、まだ業者は決まっておらないんですけども、東三河広域連合でも、昨年度東京で実験をやっておりまして、そういった業者が対象になってくると思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

中を見ますと、VRゴーグルをつけてという形なんですけど、この結構特殊なものだとは思いますが、VRゴーグルをこれは委託費の中には購入するお金が入っているのかどうかというのと、あとは、今後、このVRゴーグルというのは、市の持ち物というふうなものの定義になっているのかどうか、伺いたいです。

○丸山隆弘委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 VRゴーグルは買い取りではなくて、業者さんのものになります。ですので、業者さんに全てアトラクションを委託するという形になります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 VRゴーグルについては、かなり特殊な機械ですので、非常に高価なものですし、市が今後も利活用できたらいいんじゃないかなと思って、確認をさせていただきました。

2点目の外国人のおもてなし事業のことで、ちょっとお伺いしたいと思います。

資料請求のほうも出していただきまして、ありがとうございます。

内訳で、外国人のモニターツアーには250万円というふうな予算なのかなというふうなことは、ちょっと読み取れるんですが、その中で、先ほどの加藤委員の質疑でも答えられて、いろいろわかったんですが、この外国の方をお呼びをするというふうなことになる、外国から新城、日本に来てもらうという、この旅費もこの中に入っているという理解でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 森アライアンス会議準備室長。

○森 玄成アライアンス会議準備室長 はい、そのとおりです。250万円で外国人モニターツアーを計画しておりまして、海外からの渡航費も入っておりますけれども、このどれだけの方を海外から呼んで、どれだけの方を国内から呼ぶか、集めるかということも提案する側の企業の方のプレゼンを見て、評価していきたいというふうに思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

あと、先ほども答弁でも外国人と言われましてもというふうなこともあったものですからあれなんですけど、外国人という外国の方をお呼びするという事で、たくさんある外国なものですから、何かこう大体この国の方をお呼びするとか、例えばアメリカの方とか、あとヨーロッパの方とか、そういったこちら側で大体このエリアの方の外国の方を呼び寄せるとか、そういったことは、今の段階で考えているのかどうか、伺いたいです。

○丸山隆弘委員長 森アライアンス会議準備室長。

○森 玄成アライアンス会議準備室長 もちろん、検討しておりまして、悩ましいところ

は、やはり世界の各都市からお招きして、新都市の魅力をさらに発信できるような観光を提案していきたいというふうに思っておりますけれども、やはりどうしても、距離が遠いことから、渡航費、旅費がかさむというふうに思われますので、一番訪日されている外国人と言いますと、やはり東南アジア、中国あたりかなということから、どうしてもそちらを中心に掘り起こしを図っていきたいというのが、今のところの基本方針です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。
ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

歳出3款民生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、歳出3款3項10目児童福祉施設整備費、放課後児童クラブ整備事業、16ページです。

1、当初予算としてではなく、6月定例会にて計上された理由をお伺いします。

2、整備内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 千郷児童クラブ駐車場につきましては、関係地権者との協議が整った後、速やかに事業を進めるべく、平成28年9月定例会にて用地購入費、補償費と合わせ、詳細設計の業務に係る委託料を補正予算計上し、承認いただいたところであります。

その後、詳細設計を発注し、平成29年3月末に業務が完了して、設計金額が固まりましたので、そもそも平成29年度当初で予算要求できるスケジュールに乗った事業ではございませんでした。

しかし、今年度当初予算で計上させていただいております千郷児童クラブ専用施設建設

と併わせ、駐車場整備も完成させることで、放課後児童クラブを利用する保護者だけでなく、千郷小中学校の行事や、ちさと館を利用する方々など、駐車場不足となっている地域課題に早期に対処したいことを理由に、6月補正予算にてお願いした次第です。

2つ目の整備内容の概要につきましては、次のとおりでございます。

整備面積は2,154平方メートルで、駐車台数は、第1駐車場が普通車31台、うち身体障害者用が2台でございます。第2駐車場が普通車25台の計56台であります。

主な工事と数量につきましては、アスファルト舗装工が2,120平方メートル、擁壁工が高さ70センチから2メートル50センチで、延長180.4メートル、転落防止柵工が、延長178.7メートル、側溝工が、延長162メートル、階段工が2カ所であります。

なお、今回砂利舗装ではなくアスファルト舗装を選択した理由といたしましては、民家に隣接した駐車場となりますので、風が強い時期の砂利等の飛散による被害を未然に防止するためであります。

また、のり面を土羽でなくコンクリート擁壁を選択したのは、駐車台数を少しでも多く確保したいこと、並びに高低差がある地形でありますので、草刈りなどの維持管理面での将来的な負担を軽減するためであります。

詳細につきましては、資料要求いただいております設計書等のおりでございます。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 千郷小中学校、ちさと館及び児童クラブ利用の方々用にもということなんですけど、今と比べると大体どれくらいふえるんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 おおむねでございますが、10台強を施設のほうの場所で見ますので、40台前後の台数分の確保ができる

ということ考えております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは、同じく3款10目児童福祉施設整備費、放課後児童クラブ整備事業、ページ数は17でございます。

私2点質疑させていただきます。

1点は、手数料ということで、予算計上しております。これはどのような手数料なのか、支出内容をお伺いいたします。

もう1点は、工事請負費の明細をお伺いいたします。

以上、2点でございます。

○丸山隆弘委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 手数料の支出内容につきましては、道目記墓地の立木について、当初計画より児童クラブ駐車場工事等と改装の双方がお互いに支障なくできるよう、取得補償としております。

市で伐採及び処理等を行うよう進めてまいりましたので、それにかかる経費を手数料として計上させていただきました。

2点目でございますが、計上させていただいた工事請負費につきましては、5,119万8千円であります。

概要につきましては、先ほどの小野田直美委員の質疑において答弁させていただいたとおりであります。詳細につきましては、資料要求にて提出させていただいたとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 工事のほうは、小野田委員のほうでわかってきておるんですけども、先に1点目の質疑ですけども、手数料のところ、今、道目記の墓地、または立竹木の補償というか、そういうことで言われたんですけど、手数料という考え方の支出が、いいのか悪いのかという、ちょっと私疑問なんですけど、なぜ、手数料という形で出したのか。こ

の相手先はどこになるのかというのをまず1点お願いいたします。

○丸山隆弘委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 立木を伐採と、あと抜根した根の処分をお願いしますので、処理費ということで手数料でプラス計上させていただきますいております。

また、業者につきましては、予算が確定してから選定してまいりたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それから、資料要求させていただいて、ちょっと委員長図面の提示、よろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 許可します。

[資料掲示]

○加藤芳夫委員 これは、平面プランなんですけども、今回5,419万8千円という造成工事、この部分の北を上に見ますと、西側の部分のここ、ここって言ってもおわかりかどうかわかりませんが、ここの部分の車庫と書いてあるところがあるんですけど、当然、そことか擁壁は十分わかるんですけども、現在、先ほど言われた面積というのは、この買収した用地買収面積あると思うんですけど、ここの部分については、その5,419万8千円の造成費の中に入っているかどうかの確認です。

○丸山隆弘委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 現在、こちら正養寺さんの持ち物でございましたので、正養寺さんが、近隣の方にお貸ししている駐車場につきましては、私も一切さわることはございません。工事区域からは外れておりますが、ただ、背後地の擁壁につきましては、私どもが購入した土地のほうになってまいりますので、そこへの擁壁はこの工事費の中に入っております。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 そうすると、その背後地の正養寺のところについては、造成面に入って

いないということですが、排水系統とこのスロープ階段等は、この正養寺の部分に入ってくるかと思うんです。この部分は、排水系統もつなぐために、この継続的な事業として、この団地内の工事と一緒に合わせて行うということによろしいんですか。

○丸山隆弘委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 階段工のところにつきましては、もともと通路がございましたので、そこについては、市のほうで用地買収をさせていただいております。機能回復をさせていただくということで。

排水につきましては、今回の工事に伴いまして、民家のほうに水が流れることがあってはいけませんので、赤線、公道の中に側溝を整備しまして、現況の側溝につないで、流末処理をするという形になっております。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 もう1点ですけども、実際工事、これから発注されると思うんですけども、供用開始というか、実際使える時期というのは、今年度中、恐らく年末か年明けになるかなと思うんですけども、そのときにこの工事が完成したときには、旧151からの進入として、駐車場へ下段のところですが、十分可能な旋回もとれて、車がそういう状況に入りが可能になるかということですけども。

○丸山隆弘委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 下の第2駐車場と私ども位置づけておりますが、そちらにつきましては、現況、私道部分でございますので、そちらからは、形上入れる形にはなるんですが、警察のほうで、交通規制かかっておりますので、そちらについては、済みません、私どものほうでは解除できる状況ではございませんので、また改めてということになります。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、私も続けて、放

課後児童クラブの整備事業について、伺いたいと思います。

千郷児童クラブ駐車場整備工事に、約5,400万円計上されていますが、その内訳を伺います。

○丸山隆弘委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 千郷児童クラブ駐車場整備にかかる補正予算の内訳でございますが、総額のほうでございますと、先ほどの加藤芳夫委員にも答弁させていただきましたが、手数料が398万4千円、それと工事請負費が5,419万8千円になっております。

概要につきましても、先ほどの小野田直美委員、加藤芳夫委員の質疑において、答弁させていただいたとおりでございます。

なお、内訳は資料要求いただいております設計書等のおりでございます。よろしくお願いたします。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

ちょっと確認をさせていただきたいんですが、今回整備されるその土地の用途の中に、先ほどの答弁でもありましたが、墓地も含めて整備されるということで、墓地になりますと、お墓の移転などの補償費だとか、対応のほうがあると思うんですが、こちらのお墓のほうの移転のほうも手数料の中に入っているという理解でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 今回の手数料につきましては、あくまで立木の伐採と抜根した根等の処分費ということでございます。お墓のほうの移転に関する補償につきましては、現在、繰越明許のほうで説明させていただいている内容、その中に全て含まれております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは、6款1項3目農業振興費でございます。有害鳥獣対策事業で、ページ数は19ページでございます。

先進地視察経費という形で計上しております。視察先及び視察のどのような内容で視察を行うか、また何名ぐらいで行うのか、以上、よろしく。

○丸山隆弘委員長 柴崎農業課参事。

○柴崎俊成農業課参事 視察先につきましては、長野県下伊那郡大鹿村及び諏訪郡富士見町を予定しております。

視察内容としましては、本市の有害獣捕獲従事者が、イノシシやシカを捕獲後、回収運搬し、解体処理許可業者における食肉としての処理、流通に至る過程で、衛生的に管理することや、食肉の安定的な供給、販路拡大など課題がある中で、獣肉の有効活用を円滑に行うため、利活用を推進する先進的な取り組みを中心に視察を実施します。

大鹿村は、長野県の市町村の中で、獣肉活用について、力を入れていると聞いておりまして、シカ肉の加工施設、ヘルシーミート、シカを中心に捕獲されたシカ肉を地元はもちろん県外などにも出荷し、有効活用しています。

富士見町では、狩猟や有害獣駆除で捕獲され、有効に活用していなかったシカやイノシシを重要な地域資源として注目し、安全安心でおいしい富士見産ジビエとして、商品化している信州富士見高原ファームという猟友会の有志が共同で設立した施設があります。町の有害獣捕獲許可を得て従事する猟友会のもと、獣肉等利活用の円滑化に貢献しています。

また、捕獲とともに、防除対策としての侵入防止策事業は、町内全域の囲い込みを置いた形で、現在覆工柵にするなどの機能向上を

図りつつあるということで、現地の状況も視察したいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 ありがとうございます。

本当に、せっかく先進地で今後新城市としても参考になるということで、行かれるということで、せっかく行かれるなら、その視察した成果を今後ぜひ上げていただきたいと思いますというか、目に見える形で成果を出していただきたいと思います。

ちょっと内容、中身だけもう1点、確認させていただきます。

この予算の中で、費用弁償が17万円と普通旅費は3万円というのが、あと大きなのが多分バスか何かチャーターするのかなと思うんですけども、この予算の中の内訳というか、もし視察に行かれるのなら、何名ぐらいを今予定しているのか、ちょっと費用弁償的なものがありますので、ちょっとその確認をお願いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 柴崎農業課参事。

○柴崎俊成農業課参事 先ほど質疑いただきました費用弁償が17万円、普通旅費3万円ということでございまして、費用弁償につきましては、新城猟友会の地区長ですとか、鳥獣被害対策実施隊員、ほかに広域の鳥獣害対策協議会と言いまして、農協の営農センターが事務局をやっていたおる協議会があります。その事務局職員とあとNPO法人の方、17名を予定しております。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 総勢17名。

○丸山隆弘委員長 柴崎俊成農業課参事。

○柴崎俊成農業課参事 普通旅費につきましては、市の農業課職員の3名を予定しております。計20名を予定しております。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。

歳出10款教育費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、私のほうから、質疑通告に従いまして、質疑させていただきます。

10款1項3目教育指導費です。教育振興事業で、ページ数は19ページ、1点ございます。

学校生活適応指導教室推進事業の内容として、エアコン設置の予算として、約34万円の計上とありますが、この主な内容、取りつけ場所等と経過を伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野学校教育課長。

○牧野暢二学校教育課長 それでは、お願いします。

この内容としましては、青年の家2階の学校生活適応指導教室、あすなる教室と申しておりますが、その職員室として利用している部屋にエアコンを設置するものです。

職員室は、建物北側にあり、室内の寒暖は非常に厳しいものがあります。市の不登校児童生徒の支援機関として、唯一の存在であるあすなる教室が、今後も成果を上げ、継続するために、職員及びパソコン等の電子機器の使用における良好な室内環境を確保しようとするものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

ちょっと1点だけ確認したいんですが、あすなる教室の職員室にエアコンを設置ということなんですが、結構北側で、光が入りやすいということだろうなというふうに想像できるんですが、大体暑いときは何度ぐらいになって、またその何度ぐらいがパソコンだとか不具合が過去に出ているのかどうか、ちょっと暑さの状況というのはどんなもんだったの

か、伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 牧野学校教育課長。

○牧野暢二学校教育課長 まず暑さですが、昨年状況ですと、7月、8月、9月、非常に暑い日が続きまして、30度を超える日が多く続きました。中でも、35度を超えるような日もございまして、そうした日には、本当に、パソコン、それからプリンター出力ができなくなりまして、大変困ったというようなことがございます。

また、冬季におきまして、5度以下というような日が続きまして、体調管理が非常に大変でありました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

では、続けて次の質疑に入りたいと思います。

10款2項1目学校管理費、小学校管理事業になります。ページ数は21ページでございます。

1点ございます。小学校管理事業、千郷小学校特別支援教室増設工事の予算として、約260万円の計上とございますが、主なこの計上された内容と経過を伺います。

○丸山隆弘委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 小学校管理事業につきましては、千郷小学校におきまして、空き教室がないため、オープンスペースの一部を区切り、教室を設置する工事を行います。

工事内容としましては、壁、床などを改修し、空調設備を整備する予定です。

工事が必要となった経緯につきましては、感染症に特別の対応が必要な児童がおりまして、平成29年度から特別支援学級を置くことが認められました。

その児童の感染症予防対応としまして、ほかの児童と別の教室で授業を受ける場所が必要でありますので、早急に対応を行うものであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

主には、感染症予防に特別の配慮がなされる必要がある児童がいるということで、今回の計上だというふうなことの答弁だったと思います。

そこでちょっとお聞きしたいんですが、感染症に、特に注意が必要だというふうなことなんですけど、資料請求の中には、クロス張りだとか、石こうボード、仕切りをやるものと、そういった空調設備というのが入っているんですが、こういった中に、手指消毒というか、ウエルパスとかそういった形で、手を消毒するものも必要じゃないかなと思うんですが、これは、また別で計上されるということでもよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 今回の予算につきましては、そのものについては、計上しておりません。必要とあれば、学校のほうで、設置するような形になると思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

感染対策で、手指消毒はかなり大事なので、それは現場の先生たち、配慮していただけたと思います。ちょっとどういった状況の児童かというのが、ちょっとわからないんですが、例えば、人工呼吸器をつけるとか、あとは逆に吸引吸たん、たんが出せないような児童であると、そういった設備ができていものは配慮されているものなのかどうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 今回の感染症に特別な対応が必要な児童ということですが、例えば、学校でインフルエンザがはやったりですとか、そういったときに、他の子供たちと別の教室で学ぶような形で、今回教室を設置するものでありまして、今委員が言われた症

状の子供ではございません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

以上で、第79号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第79号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。よって第79号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会します。

閉 会 午後2時10分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 丸山隆弘